

鼠ヶ関マリーナ 施設使用料金表

平成21年4月1日～

使用区分		棧橋・浮桟橋・物揚場	棧橋・浮桟橋・物揚場 (県内在住者)	船舶保管施設		船舶保管施設 (県内在住者)		
ヨット	1. ディンギー型ヨット	6時間までごとに 310円	6時間までごとに 206円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 1,250円	1日につき 833円			
	2 . ディ ン ギ ー 型 ヨ ット 以 外	長さ5m未満のもの	6時間までごとに 630円	6時間までごとに 420円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 2,360円	1日につき 1,573円		
		長さ5m以上 6メートル未満のもの	6時間までごとに 780円	6時間までごとに 520円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 11,880円	1日につき 7,920円		
		長さ6m以上 7メートル未満のもの	6時間までごとに 890円	6時間までごとに 593円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 2,840円	1日につき 1,893円		
		長さ7m以上 8メートル未満のもの	6時間までごとに 1,020円	6時間までごとに 680円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 3,320円	1日につき 2,213円		
		長さ8m以上のもの	6時間までごとに1,020円 に長さ7mを超える1mご とに310円を加えた額	6時間までごとに680 円に長さ7mを超える 1mごとに 206円を加えた額	使用期間が1月未満の場合 1日につき3,790円に長さ7mを 超える1mごとに1,180円を加えた額	1日につき2,526円に長 さが7mを超える1mごと に786円を加えた額		
					" 1月以上 "	1月につき18,990円に長さ7mを 超える1mごとに5,930円を加えた額	1月につき12,660円に 長さ7mを超える1mごと に3,953円を加えた額	
モ ー タ ー ボ ー ト	1 . 和 船 型 モ ー タ ー ボ ー ト	長さ5m未満のもの	6時間までごとに 680円	6時間までごとに 453円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 2,360円	1日につき 1,573円		
		長さ5m以上 6メートル未満のもの	6時間までごとに 830円	6時間までごとに 553円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 12,350円	1日につき 8,233円		
		長さ6m以上 7メートル未満のもの	6時間までごとに 940円	6時間までごとに 626円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 3,080円	1日につき 2,053円		
		長さ7m以上 8メートル未満のもの	6時間までごとに 1,090円	6時間までごとに 726円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 14,840円	1日につき 9,893円		
		長さ8m以上のもの	6時間までごとに1,090円 に長さ7mを超える1mご とに370円を加えた額	6時間までごとに726 円に長さ7mを超える 1mごとに 246円を加えた額	使用期間が1月未満の場合 1日につき3,550円に長さ7mを 超える1mごとに1,300円を加えた額	1日につき2,366円に長 さが7mを超える1mごと に866円を加えた額		
					" 1月以上 "	1月につき19,830円に長さ7mを 超える1mごとに6,170円を加えた額	1月につき13,220円に 長さ7mを超える1mごと に4,113円を加えた額	
	2 . 1 以 外 の モ ー タ ー ボ ー ト	長さ5m未満のもの	6時間までごとに 830円	6時間までごとに 553円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 2,990円	1日につき 1,993円		
		長さ5m以上 6メートル未満のもの	6時間までごとに 1,000円	6時間までごとに 666円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 15,000円	1日につき 10,000円		
		長さ6m以上 7メートル未満のもの	6時間までごとに 1,180円	6時間までごとに 786円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 3,690円	1日につき 2,460円		
		長さ7m以上 8メートル未満のもの	6時間までごとに 1,350円	6時間までごとに 900円	使用期間が1月未満の場合 1日につき 18,010円	1日につき 12,006円		
		長さ8m以上のもの	6時間までごとに1,350円 に長さ7mを超える1mご とに430円を加えた額	6時間までごとに900 円に長さ7mを超える 1mごとに 286円を加えた額	使用期間が1月未満の場合 1日につき4,270円に長さ7mを 超える1mごとに1,490円を加えた額	1日につき2,846円に長 さが7mを超える1mごと に993円を加えた額		
					" 1月以上 "	1月につき24,010円に長さ7mを 超える1mごとに7,500円を加えた額	1月につき16,006円に 長さ7mを超える1mごと に5,000円を加えた額	

使用区分	使用料	
ウインチ	長さ5m未満のもの	1回につき 590円
	長さ5m以上のもの	1回につき 890円
上下架 クレーン	長さ6m未満のもの	1回につき 1,060円
	長さ6m以上のもの	1回につき 1,280円
駐車場	原 動 機 付 自 転 車 及 び 自 動 二 輪 車	1日につき 170円
	普 通 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	1日につき 340円
	大 型 自 動 車 及 び 大 型 特 殊 自 動 車	1日につき 1,180円
給水施設	1基30分までごとに	220円
給電施設	1基30分までごとに	330円
牽引車	1回につき	120円
シャワー	1回につき	220円
会議室	1時間につき	350円
研修ホール	1時間につき	1,100円
" 照明設備	1時間につき	1,100円



◎お問い合わせ先◎
 〒999-7126 山形県鶴岡市鼠ヶ関字原海150
 鼠ヶ関マリーナ管理事務所
 TEL/FAX 0235:44-3199 又は
 〒999-7205 山形県鶴岡市温海戊577-1
 温海ふれあいセンター内 鶴岡市教育委員会温海分室教育課
 TEL:0235-43-4411 FAX:0235-43-4427